
大阪市移動支援事業
電子申請・オンラインアンケートシステム
操作マニュアル(利用者登録編)

大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課

令和2年2月版

目次

■ プログラムの概要 ■	・・・3 ページ
■ 処理手順の概要 ■	・・・4 ページ
第一章 手順の流れ	・・・4 ページ
第二章 利用者登録の手順	・・・5 ページ
■ Q&A ■	・・・10 ページ

※本マニュアルは「office2016」をベースにマニュアルを作成しております。

事業所で導入されている office のバージョンによっては、本マニュアルと操作方法が異なる場合がありますので、それぞれの office のバージョンに沿った操作をお願いします。

■ プログラムの概要 ■

◆本プログラムは大阪市移動支援事業の制度に関して下記の機能を提供します。

大阪市移動支援事業	提供実績記録票の電子データ作成 利用者負担上限月額管理票の作成
-----------	------------------------------------

◆利用上の注意事項

ログインの際、オンライン登録された方は、利用者情報に登録された「連絡先メールアドレス」と「パスワード」を、[利用者ID（メールアドレス）]と[パスワード]として使用します。
ID・パスワードは他人に知られないよう、十分に注意して管理してください。

◆利用環境について

電子申請・オンラインアンケートシステムをご利用いただくためには、次の環境が必要です。

OS：Windows 7、Windows 8、Windows 8.1、Windows 10

ブラウザ：Internet Explorer 11 (Windows 7,8(8.1),10)、Microsoft Edge (Windows 10)

(※) Windows 8 及び Windows 8.1 については Metro 版でのご利用は避け、

デスクトップ版でご利用いただけますようお願いいたします。

(※) 以下のブラウザについて全ての機能の動作保証はしておりません。ご了承ください。

Firefox、Opera、Safari、Chrome

◆システムの利用時間

電子申請・オンラインアンケートシステムを使用する利用者登録に関しては、24 時間 365 日ご利用いただけます。

提供実績記録票のデータ提出に関しては、毎月1日午前0時00分から10日午後23時59分の間、データの修正に関しては、毎月11日0時00分から15日23時59分の間にご利用いただけます。

◆個人情報の取り扱いについて

本システムにより申請者から受け付け、または処理した申請データについては、他の事務の目的での利用や外部提供は行いません。

また、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）に基づき厳正に管理するものとします。
なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報を保有する必要がなくなった場合には、速やかに廃棄、または消去します。

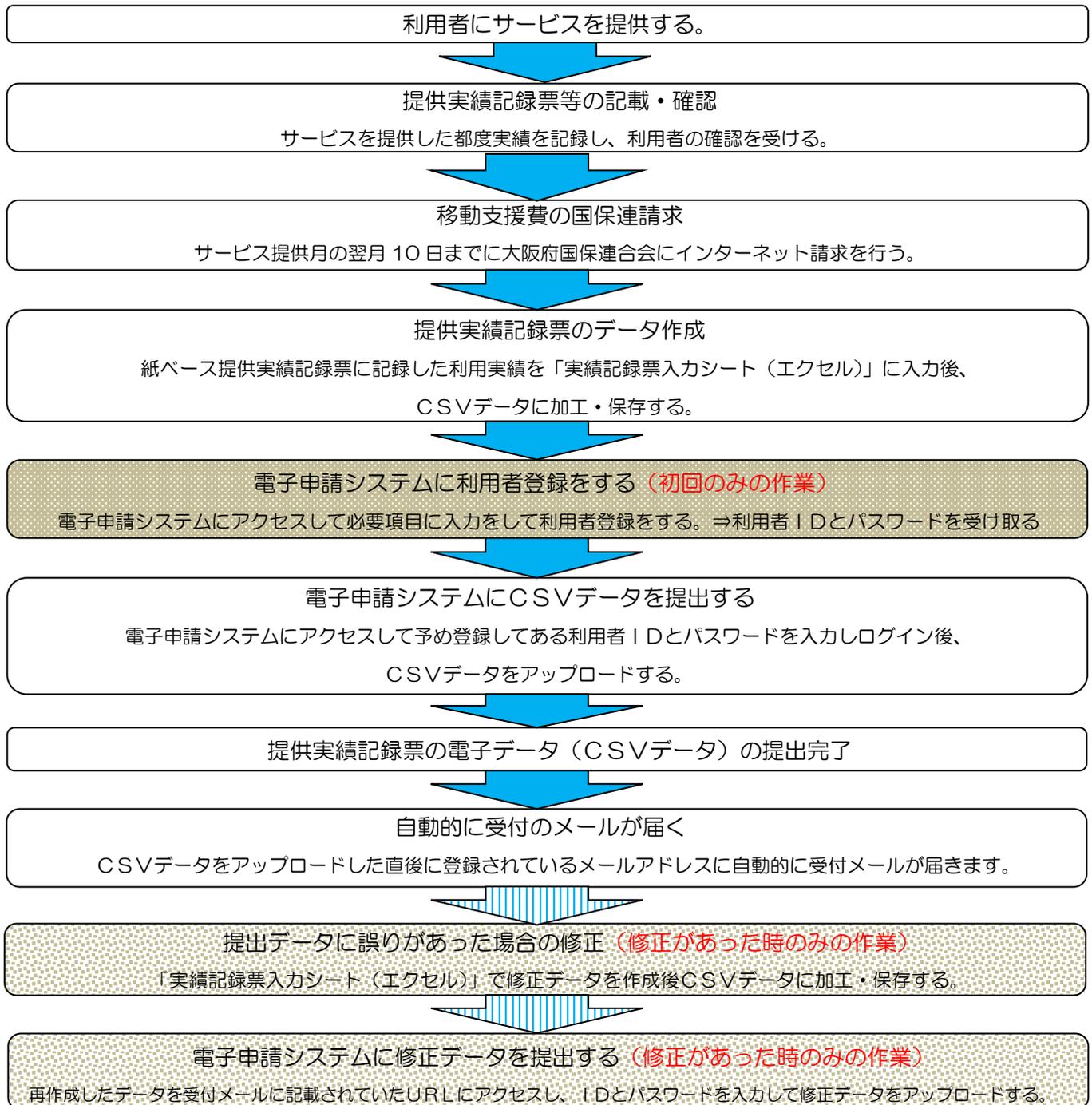
◆電子申請・オンラインアンケートシステムで表示されるドメインについて

大阪市が運営するページのドメインについては、「city.osaka.lg.jp」若しくは「city.osaka.jp」と表示されますが、電子申請・オンラインアンケートシステムについては、(株)NTTデータ関西のSaaS型電子申請サービスを利用しているため、「s-kantan.jp」となっています。

第一章

手順の流れ

電子申請・オンラインアンケートシステムを使って提出する、手順の流れを図で説明します。



電子申請・オンラインアンケートシステムの利用者登録の手順を説明します。

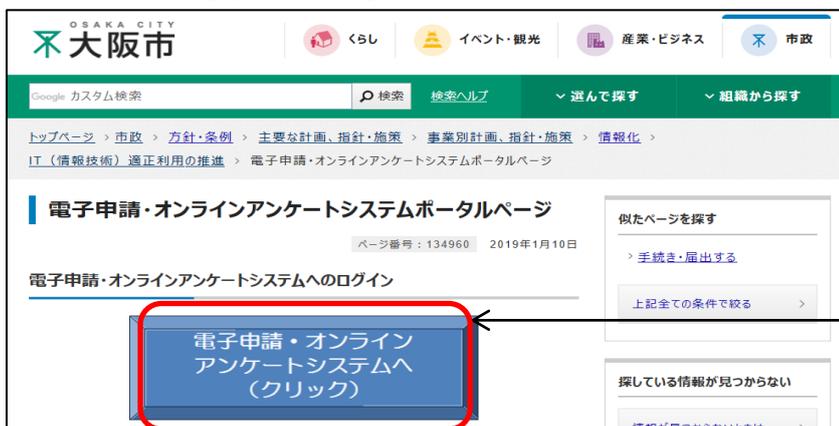
(1) 利用者登録の推奨

電子申請・オンラインアンケートシステムを使って提供実績記録票のCSVデータを提出していただくためには利用者登録をあらかじめしておく（登録しなくても利用はできますが、登録しないと作業手順が増えるので登録を推奨しています。）必要があります。

一度登録しておけば2回目以降はログインID（メールアドレス）とパスワードを入力するだけなので簡単に作業が行えます。

※ただし、一定期間（180日）ログインが認められなかった場合はIDとパスワードが無効となりますのでご注意ください。

(2) 利用者登録の手順（初回のみ作業です）



1

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000134960.html>

にアクセスするか、大阪市HPトップより【市政】⇒【方針・条例】⇒【主要な計画、指針・施策】⇒【事業別計画、指針・施策】⇒【情報化】⇒【IT（情報技術）適正利用の推進】⇒【電子申請・オンラインアンケートシステムポータルページ】の順でアクセスする。

2

利用案内を読んでから【電子申請・オンラインアンケートシステムへ】のボタンを押下する。

ポイント 今後は毎月【電子申請・オンラインアンケート】にアクセスをするので、毎回HPアドレスを入力したり、大阪市HPトップからアクセスするのは時間が掛かります。ショートカットを作成するか、お気に入りに追加するなどするとすぐに【電子申請・オンラインアンケート】にアクセスできるので便利です。

1

【電子申請・オンラインアンケート】トップページの[利用者登録]を押下する。



大阪市電子申請・オンラインアンケート

[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[利用者登録](#)[ログイン](#)[ヘルプ](#)

利用者管理

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるように、入力が簡素化されます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

利用者が一定期間(180日)ログインしていない場合、登録情報すべてを削除いたします。

<利用規約>

1 目的
この規約は、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意
本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用される方（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。
なお、この規約に同意できない場合には本システムを利用せず、従来どおり書面により申請手続きを行ってください。

3 個人情報の保護
本システムでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。
大阪市は、本システムにより申請者から受け付け、又は処理した申請データについては、他の事務の目的での利用や外部提供は行いません。また、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）に基づき厳正に管理するものとします。なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報は保有する必要がなくなった場合には、速やかに廃棄し、または消去します。

4 ログインID、パスワードの管理
本システム利用にあたって、利用者が本システムに登録したメールアドレス（以下、「ID」という）、「パスワード」は利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。大阪市は、厳重に管理されたID、パスワードにより行われた申請について、本人より行われたものとみなします。
「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

手続き・操作方法に関するお問合せは、大阪市の各手続き所管課にお問い合わせください。
(平日 9:00~17:30 (ただし、年末年始を除く。))

インターネット | 保護モー

1 利用規約をよくお読みいただいた上で、[同意する]ボタンを押下する。

大阪市電子申請・オンラインアンケート

手続き申込

申込内容照会

利用者登録

ログイン

ヘルプ

利用者管理

メールアドレス入力(利用者登録)

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力いただいたメールアドレスはそのまま利用者IDとなります。
入力が完了いたしましたら、メールアドレスに利用者登録画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-osaka@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記載したメールが送信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して利用者登録を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

※印があるものは必須です。

利用者ID(メールアドレス)※	<input type="text"/>
利用者ID(確認用)※	<input type="text"/>

手続き・操作方法に関するお問合せは、大阪市の各手続き所管理課にお問い合わせください。
(平日 9:00~17:30 (ただし、年末年始を除く。))

【注意事項】

- ・60分間同一画面だとセッションタイムアウトになります！
- ・大阪市が(株)NTTデータ関西のSaaS型電子申請サービスを利用したシステムであるため、ドメイン名は「s-kantan.com」となっています。

1 【利用者ID(メールアドレス)】と【利用者ID(確認用)】に、事業所でお使いのメールアドレスを入力する。

2 【登録する】ボタンを押下する。

【大阪市】電子申請・オンラインアンケートシステム

利用者登録画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-u/profile/inputUser_initDisplay.action?userId=hiroyu-fujiwara@city.osaka.lg.jp&t=1444869142224&code=0&id=883ee5b4e66cea76ca59687adc32ceb8

◆携帯電話(スマートフォンは除く)はこちらから
<http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-k/profile/inputUserMobile.action?m=hiroyu-fujiwara@city.osaka.lg.jp&t=1444869142224&code=0&id=883ee5b4e66cea76ca59687adc32ceb8>

上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。

このメールは自動配信メールです。

1 前頁で入力したメールアドレス宛てに、【電子申請・オンラインアンケートシステム】からメールが届くので【パソコン、スマートフォンはこちらから】のホームページアドレスをクリックする。

大阪市電子申請・オンラインアンケート

手続き申込

申込内容照会

利用者登録

ログイン

ヘルプ

利用者管理

利用者登録

登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

※印があるものは必須です。

利用者区分	個人
利用者ID	■■■■■■■■■■@city.osaka.lg.jp
パスワード*	パスワードは6~20文字、1種類以上の文字で入力してください。 使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。
パスワード(確認用)*	同じものをもう一度入力してください。
氏名(フリガナ)*	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
氏名*	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
郵便番号*	入力例) 123-4567 → 1234567 <input type="button" value="住所検索"/>
住所*	<input type="text"/>
電話番号1*	入力例) 012-345-6789 または 0123456789
電話番号2	入力例) 012-345-6789 または 0123456789
メールアドレス1	■■■■■■■■■■@city.osaka.lg.jp
メールアドレス2	各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。 ※ 携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、 受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。

確認へ進む

手続き・操作方法に関するお問い合わせは、大阪市の各手続き所管課にお問い合わせください。
(平日 9:00~17:30 (ただし、年末年始を除く。))

注意事項

インターネット | 保護モー

【電子申請・オンラインアンケート】
利用者登録画面のページにジャンプしました。

1 ※印の各必須項目に入力する。

- パスワード⇒6~20文字で入力
使用可能な文字は【英大文字】【英小文字】【数字】【記号】です。
- 氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、事業所名のカナを入力し、名:の項目には、請求担当者の名前のカナを入力する。
- 氏名⇒氏:の項目には、事業所名を入力し、名:の項目には、請求担当者名前を入力する。
郵便番号⇒間にハイフンを入れずに続けて7桁を入力する。
住所⇒事業所の住所を入力する。
電話番号⇒事業所の電話番号を入力する。

利用者区分	個人
利用者ID	■■■■■■■■■■@city.osaka.lg.jp
パスワード*	パスワードは6~20文字、1種類以上の文字で入力してください。 使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。
パスワード(確認用)*	同じものをもう一度入力してください。
氏名(フリガナ)*	氏: マルマルマルヘルパー 名: カイゴ ハナコ
氏名*	氏: ○○○ヘルパー 名: 介護 花子
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
郵便番号*	該当の郵便番号は登録されていません 入力例) 123-4567 → 1234567
住所*	5308201 <input type="button" value="住所検索"/> 大阪市北区中之島1丁目3-20
電話番号1*	入力例) 012-345-6789 または 0123456789 06-6208-8073
電話番号2	入力例) 012-345-6789 または 0123456789
メールアドレス1	■■■■■■■■■■@city.osaka.lg.jp
メールアドレス2	各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。 ※ 携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、 受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。

利用者管理

利用者登録確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分	個人
利用者ID	●●●●●●@city.osaka.lg.jp
氏名(フリガナ)	マルマルマルヘルパー カイゴ ハナコ
氏名	〇〇〇ヘルパー 介護 花子
性別	
郵便番号	5308201
住所	大阪市北区中之島1丁目3-20
電話番号1	06-6208-8073
電話番号2	
メールアドレス1	●●●●●●@city.osaka.lg.jp
メールアドレス2	

入力へ戻る 登録する

1 登録した内容の確認画面が表示されるので内容に誤りがないのを確認して[登録する]を押下する。

city-osaka@s-kantan.com

送信日時: 2015/10/15 (木) 9:43

宛先: ●●●●●●

【大阪市】電子申請・オンラインアンケートシステム

●●●●●●様の利用者情報を登録しました。

利用者ID、パスワードを用いてログインし、登録内容をご確認ください。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

1 登録したメールアドレス宛てに、【電子申請・オンラインアンケート】から登録完了のメールが届いたら利用者登録は完了です。

 **注意してください！**

利用者登録で入力した【メールアドレス】と【パスワード】は【電子申請・オンラインアンケート】システムにログインする際に必ず必要となりますので、大切に保管してください。

【電子申請・オンラインアンケートシステム】の利用者登録が完了しました。
利用者登録は一度登録をするとずっと使えます（180日以上ログインが無い場合を除く）ので、利用者登録は初回のみ作業となります。

提供実績記録票の作成手順については、[提供実績記録票入力シート操作マニュアル（データ作成編）]をご覧ください。

[提供実績記録票入力シート操作マニュアル（データ作成編）]は以下の場所からダウンロードできます。
<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000459998.html> にアクセスもしくは、【大阪市HPトップ】⇒【くらし】⇒【健康・医療・福祉】⇒【障がいのある方へ】⇒【障害者総合支援法とは】⇒【障害者総合支援法】⇒【移動支援費の請求関係書類】の順にアクセスして、【提供実績記録票入力シート操作マニュアル（データ作成編）】を、お使いのPCにダウンロード後、印刷してもらい提供実績記録票のデータ作成を行ってください。

■ Q&A ■

Q1・・・利用者登録をしないで電子申請・オンラインアンケートを使う事はできないの？

A・・・登録をしなくても電子申請・オンラインアンケートを使う事はできますが、登録をしないで使うと手続項目が増えます。

Q2・・・提供実績記録票の提出期限はいつ？

A・・・国保連への請求期限と同じ、毎月10日の23時59分が期限となっています。

Q3・・・毎月10日の提供実績記録票の提出期限に間に合わない時はどうしたらいい？

A・・・次月に改めて提出してください。国保連に電送した請求明細がある場合は、返戻となります。

Q4・・・提出した提供実績記録票が間違っていたらどうしたらいい？

A・・・毎月11日の午前0時00分から15日の23時59分の間に修正期間を設けているので、受付確認メールに届いた修正期間用URLにアクセスして、修正し直した提供実績記録票を提出してください。

Q5・・・移動支援以外の障がい（児）福祉サービスでも使っているの？

A・・・配付した提供実績記録票入力シートは大阪市の移動支援サービス専用の仕様となっていますので、他のサービスには使えません。

Q6・・・使っているコンピュータにメールソフトが入っていないのだが？

A・・・yahooメール、Gmailなどのインターネットメールなどを使う事を検討して下さい。

Q7・・・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末で提供実績記録票を提出できる？

A・・・現在のところ、パソコンからの提出しか対応していません。

Q8・・・提供実績記録票の受付確認はどうすればいい？

A・・・電子申請・アンケートシステムにCSVデータをアップロードしていただくと、登録してもらったメールアドレス宛てに自動的に受付メールが届きます。

Q9・・・マニュアルがないと進め方がわからない！

A・・・、<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000459998.html> にアクセスもしくは、【大阪市HPトップ】⇒【くらし】⇒【健康・医療・福祉】⇒【障がいのある方へ】⇒【障害者総合支援法とは】⇒【障害者総合支援法】⇒【移動支援費の請求関係書類】の順にアクセスしてもらえば各マニュアルをダウンロードできます。

Q10・・・マニュアルを見てもよくわからない！

A・・・障がい支援課までご連絡ください。